

新エネルギービジョンの策定と条例の制定について

1 新エネルギービジョン策定の経緯

平成26年中にエネルギービジョン（以下、「ビジョン」という。）を策定することを目標とし、これまでの審議会においてその考え方や、進捗状況について情報提供を行なってきた。

第2回審議会における委員からの提言に基づき、具体的な施策や優先順位等についての協議を目的とした「新エネルギー施策検討ワーキンググループ」を2回開催し、各分野から貴重な意見を頂くことができた。

総合計画審議会及びワーキンググループからの貴重な意見を可能な限り反映させ、11月にビジョン策定となったので、その内容を報告する。

2 自然環境と再生可能エネルギー設備の調和について

上記ビジョン策定作業を進める中、固定価格買取制度に基づく発電事業の可能性を探る動きが遠野市内でも散見され始めた。中には日本最大規模のソーラー発電事業というような事案も含まれており、その対策は急務となっていた。

今後、ビジョンに基づきエネルギー施策を推進する一方、遠野の美しく広大な自然環境、歴史的な建造物などの景観資源の保全と調和を図ることも極めて重要である。この取組を実現するための手段として「遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」（以下、「条例」という。）を制定し、ビジョンと両輪となってエネルギー施策を推進していく。

本条例についても12月議会において可決されており、4月1日から施行となることから、その内容について報告する。

3 エネルギー施策推進にむけた審議会の設置について

ビジョンは平成27年から平成37年を計画期間としており、中間検証を平成32年に行なう予定である。さらに、エネルギー分野の技術革新、国の動向等を見極めながら、遠野市のエネルギー施策も随時見直していく必要がある。ビジョンの実現に向けた進行管理のほか、上記検証や見直しを審議するための審議会を設置する予定である。

また条例においても、市長の諮問に基づき、届出内容を調査、審議するための審議会の設置を定めている。

このビジョンと条例の内容を理解し、互いに連携した施策を実現する必要があるため、新たに設置する審議会には、双方の審議を行なっていただく方針である。

審議会は、有識者の他、市民や企業等の代表者等地域住民を中心とした構成とし、新エネルギーの普及に向けた取り組みを確実に進めるとともに、地域の実情を踏まえながら連携した取り組みを行う体制としたい考えである。

遠野市新エネルギービジョン【概要版】

エネルギービジョンにおける目指す姿 「遠野型新エネルギー導入施策による好循環型社会の構築」

守り続けてきた自然環境や歴史的景観と調和しながら新エネルギーの普及を推進し、地域産業の再生に繋げる好循環型社会の構築を目指す。

景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例

景観資源の保全と、再生可能エネルギーの活用との調和を図るため、再生可能エネルギー事業を推進しつつ、景観資源を将来の世代へ継承する。
3,000㎡を越える事業に届出義務。必要に応じ、指導、助言、勧告を実施。

策定の意義

背景

- ◇東日本大震災によるエネルギー方針の転換
大規模集中発電 → 地域分散発電
- ◇新エネルギーへの期待の高まり
化石燃料は有限、価格高騰 → 新エネに期待

目的

- ◇地域経済循環の実現
一次産業における未利用資源の活用で経済を循環
- ◇安全・安心な住民生活の確保
地域の資源を使った発電、熱の供給体制を構築
- ◆**地域の環境保全**
「日本のふるさと」としての景観との調和を重視

エネルギーの概況

世界の動向

- ◇枯渇する化石燃料
- ◇持続可能な社会に向けて新エネルギーへシフト

国・県におけるエネルギー施策

- ◇原子力発電停止に伴う化石燃料消費増大
- ◇固定価格買取制度による新エネルギーの推進

遠野市の現状

- ◇雇用創出、地域産業活性化が喫緊の課題
- ◆**地域特性を生かしたエネルギー施策の検討**
豊富な山林、高原、内陸と沿岸を結ぶ交通の要衝

遠野市の方向性

計画期間

平成27(2015)～37(2025)年度 ※中間検証平成32(2020)年度

目標

エネルギー消費量に占める新エネ割合30%以上

(現時点で13.0%)

基本方針

- ◇地域産業の発展に寄与する新エネルギー導入
- ◇未利用資源の活用による持続可能な社会を実現
- ◆**遠野の自然と景観に調和した新エネルギー導入**
- ◇市民の安全・安心に寄与するエネルギー社会構築
- ◇市民・事業者・行政の協働による推進

リーディングプロジェクト(PJ)

木質バイオマス流通システム構築PJ

林地残材、工場端材を燃料資源として活用するなど、豊富な森林資源の活用を検討し、産業の活性化を促す。

主な取組

- ・バイオマス燃料供給拠点整備
- ・木質バイオマスボイラー、ストーブの導入
- ・山から搬出した材の受け入れ

新エネルギー地域還元モデルPJ

地域資源を用いた発電事業について、収益の一部を地域還元する仕組みを検討。熱の地産地消の推進策も検討する。

主な取組

- ・景観に配慮した整備を促す
- ・地域産業基盤強化に向けた基金造成
- ・新エネルギーを活用した熱利用の促進

防犯灯・街路灯LED化PJ

省エネ推進のため、市内全域に設置されている外灯のLED化を検討する。

主な取組

- ・防犯灯、街路灯、道路灯のLED化

次世代自動車普及推進PJ

内陸と沿岸を結ぶ交通の要衝として充電インフラを整備し、環境に優しい次世代自動車(電気自動車、ハイブリッド車、燃料電池車等)の普及推進策を検討する。

主な取組

- ・充電インフラの整備促進
- ・次世代自動車導入支援
- ・動く蓄電池として公共施設へのEV車配備

創エネ・省エネ普及啓発PJ

市民がエネルギー施策に興味を抱き、積極的な取り組みを行なうよう、普及啓発に努める。

主な取組

- ・新庁舎等公共施設への設備導入と公開
- ・省エネ設備導入による実証事業
- ・地域集会所等への新ストーブ等の設備導入

10・とおのエネルギー導入施策

1 太陽光

- 太陽光発電システム導入促進
- メガソーラーの適性な導入
- 市民共同発電制度
- 地域主体の太陽光発電事業の推進

2 太陽熱

- 太陽熱利用システム導入促進
- 公共施設への太陽熱利用促進

3 木質

- バイオマスストーブ等導入促進
- バイオマス燃料製造設備導入支援

4 バイオ

- バイオガス発電プラント整備促進

5 小水力

- 水光園創エネプラント化
- 小水力発電導入促進

6 風力

- 風力発電の適正な導入

7 水素

- 燃料電池導入促進
- 余剰電力水素貯蔵による電力安定供給

8 温度差

- ヒートポンプ等導入促進
- 公営住宅の創・省エネ化
- 地中熱利用による歩道融雪化

9 雪氷

- 雪氷エネルギー導入推進に向けた検討

10 省エネ

- 外灯LED化
- 電力管理システム導入による見える化
- 省エネルギー住宅改修助成
- 次世代自動車普及促進

創エネ施策

省エネ施策

普及啓発施策

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の制定について

現状の課題

発電事業について参入状況の把握が困難

- ◇農地転用、森林伐採届等の法的手続きが伴わなければ、市内における参入状況を把握することができない。
- ◇事業者と土地所有者の同意により、事業実施可能。



永遠のふるさと遠野としての重要な景観資源が損なわれる可能性

条例制定の目的

遠野型エネルギー導入施策

エネルギー施策の推進

景観資源の保全・調和

- ◇ 新エネルギービジョンに基づくエネルギー施策を推進するにあたり、遠野の景観資源の保全と調和を図ることが重要。
- ◇ 再生可能エネルギーに関する事業を推進しつつ、守り続けてきた景観資源を将来の世代へ継承する取組を確実に実行するために本条例を制定。
- ◇ 新エネルギービジョンと本条例が両輪となり、エネルギー施策を推進。

市・事業者・市民の責務

- ◇ 市の責務
再生可能エネルギーの活用に関する基本的な方針を定め、これに基づく施策の実施を推進。
- ◇ 事業者の責務
事業を行うときは、景観資源の保全との調和に十分配慮するとともに、周辺住民の意見を尊重するように努める。また、再生可能エネルギー設備の活用による地域の活性化に資する取組を提案し、その実現に努めるものとする。
- ◇ 市民の責務
地域における景観資源に関して理解を深め、その保全に努めるものとする。また、地域に適した再生可能エネルギーの導入により、その普及を推進し、地域の活性化に努めるものとする。

